

たいし 議会だより

第168号

発行／太子町議会 編集／議会広報特別委員会

臨時会 新しい議会構成決まる ～令和2年4月15日『聖火リレー』開催に向け準備	p 1～p 2 補正予算可決～
令和元年9月定例会で決まったこと	p 3～p 7
4 議員が 町政を問う (一般質問)	p 8～p 10
議会のうごき	p 10～p 12



新しい議会構成決まる



10月25日に第2回臨時会が招集され、正副議長の選挙、常任委員会、議会運営委員会等の各委員の選任が行われました。ほか一般会計補正予算(第5号)が可決されました。

就任あいさつ

議長(第45代)

森田 忠彦



副議長

辻本 馨



監査委員

羽山 茂男



住民の皆様には日ごろから、町議会活動に対しまして、格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、10月25日の臨時会におきまして議長、副議長、監査委員に就任いたしました。誠に光栄でありますとともに、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

本年は、台風による豪雨が猛威を振るい、関東・東北地方に甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に慎んでお見舞い申し上げます。

来年には、東京オリンピックが開催されることとなり、それに先駆けて聖火リレーが行われます。本町においては、大阪府内の町村で唯一、聖火リレーのコースに選出されております。これを絶好の機会と捉え、議会としても太子町の活性化に繋がるよう協力していく所存であります。

公共交通への取り組みにつきましても、住民の皆様にとって、よりよい交通手段が確立されるように、行政のチェック機能としての役目を果たすとともに、住民の代表だということを常に心に留め、努めて参ります。

今後とも、皆様方のお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

574万6千円

は、どう使われたのか

3696円の黒字決算 (実質収支も同額の黒字)

▶太子第1号公園遊具更新



▶消防車両購入



9月定例会 生いっしょな計画をたて

9月定例会は、9月3日から、26日までの24日間にわたり開会されました。町長より平成30年度一般会計歳入歳出決算認定、ほか選任同意等の議案が提出されました。また議員からは、31年度一般会計補正予算(第3号)への付帯決議が追加提出され、それぞれ可決・認定・同意されました。



【監査意見】(要旨)

30年度一般会計歳入歳出決算書と、諸帳票、関係書類を照合審査した結果、適正と認められた。基金の運用状況について、基金運用状況調書と関係諸帳票を照合した結果、いずれも適正と認められた。決算状況では、歳入で47億706万6千円、歳出で46億772万1千2千円、翌年度へ繰り越すべき財源は少なく、実質収支額は、2985万4千円の黒字決算となっている。

経費では、磯長・山田小学校空調整備事業、都市計画道路太子西条線の整備など事業完了で減少している。30年度決算は、経常収支比率は96%台となり、また、歳入に占める自主財源の比率も前年度に引き続き4割を下回るなど、依然として「外的要因に大きく影響を受ける財政状況」であることに変わりない。

このような中、社会保障関係費などの増加に加えて、公共施設の老朽化対策など、今後、多額の財政需要が予想されることから、将来を見据えた計画性のある施策展開と、限られた財源の効率的・効果的な活用をより進められ、住民サービスへの十分な対応と向上に取り組まれることを要望する。

監査委員

奥田 隆一
羽山 茂男

平成30年度 各会計の決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	47億706万6千円	46億772万1千2千円	2985万4千円
国民健康保険特別会計	14億325万3千円	14億709万4千円	254万3千9百円
山田財産区特別会計	913万円	784万5千円	128万5千円
春日財産区特別会計	84万5千円	69万5千円	15万円
下水道事業特別会計	3億856万3千1百円	3億856万3千1百円	0円
介護保険特別会計	11億859万3千1百円	11億684万7千3百円	1745万8千円
後期高齢者医療特別会計	1億846万1千円	1億786万9千7百円	591万3千円
合計	79億574万6千円	78億256万4千7百円	8009万9千円

平成30年度 決算認定

総額79億

30年度一般会計2985万

平成30年度 主な実施事業

結婚新生活支援／胃内視鏡による胃がん検診無料化／特定不妊治療に対する助成制度／地域公共交通会議設置／春日にぎり池整備／箱ヶ原林道改修／空き家対策協議会設置／太子第1号公園遊具更新／消防車両購入／堂の下農道整備／町立中学校校舎屋上防水や受水槽の大規模改修／生涯学習施設整備／総合体育館トイレ改修／住民情報システムのクラウド化／農林施設災害復旧事業など

▶春日にぎり池整備



一般会計

質疑

●総務部関係

問 大規模商業施設の固定資産税の状況は。

答 30年度は市街化調整区域の雑種地課税として約390万円程度の課税。店舗等の建物が築造されたことで、地目が雑種地から宅地となることや、建物課税や償却資産税により、31年度から増える。

問 結婚新生活支援補助金制度とは。

答 夫婦共に34歳以下、世帯所得が340万円未満で、新たに婚姻された世帯が対象。新たに住宅を借りるための賃料・敷金・礼金、引っ越し費用などに対して助成を行う国の施策。本町としても広報、ホームページ、窓口も

含め啓発を行っている。

問 マイナンバーカードの発行枚数と普及率は。

答 7月末現在で、1436枚、10・8%。

問 町職員の女性の活躍、育成は。

答 男女共同参画に基づき、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を平成27年度に策定。一定の目標を元に、女性管理職を登用していきたい。

●健康福祉部関係

問 ひとり親家庭医療費助成対象者、内容は。

答 親と子の2人世帯では、230万円未満が対象。現在、親が約100名、子どもが約160名。1日あたり500円、月2日までの上限に加え、複数の医療機関を利用時は、月額2500円が上限。

平成30年度末 積立金現在高

財政調整基金	17億1895万3千円	
減債基金	787万5千円	
特定目的基金	退職手当基金	2億1216万円
	老人福祉基金	374万2千円
	公共施設整備基金	11億9671万6千円
	環境衛生等基金	2084万5千円
	太子まちづくり「夢」基金	3473万4千円
	たいし・ふれ愛福祉基金	2805万7千円
	聖和台汚水排水処理施設基金	1422万1千円
	ふるさと太子応援基金	4237万8千円
特別会計等基金	2億7250万3千円	
合計	35億5218万3千円	

平成30年度末 地方債現在高

一般会計	公共事業等債	4452万6千円
	一般単独事業債	5億63万6千円
	学校教育施設等整備事業債	7億6360万8千円
	臨時財政対策債	28億1198万円
	その他の	2億1419万2千円
	下水道事業債	20億6063万9千円
合計	63億9558万1千円	

問 軽度難聴児補装具給付対象者は。

答 18歳未満で、聴力レベルが30〜60dB未満が対象。申請は、30年度で1件で、2歳児。高齢者の補聴器は、障がい者手帳があれば、日常生活用具、補装具等の対応で可能。

問 胃の内視鏡検査の実績は。

答 昨年10月から開始。半年で66名が利用。胃がん検診全体でも純増であり、無償で行った効果があったと考えている。

●まちづくり推進部 関係

問 にごり池改修工事の今後の予定は。

答 東屋、植栽、照明、外周フェンス、国道との間の町道の拡幅工事などを予定。

問 消費者相談事業の内容、実績は。

答 本町、富田林市、河南町、千早赤阪村の4市町村共同で行っている。消費者のトラブル・相談を受けており、富田林市役所内にセンターがある。30年度は、年間640件程の相談があり、本町に係る相談は53件。インターネット、金融や保険サービスに関する相談があった。

●教育委員会所管関係

問 教職員の働き方は改善されているのか。

答 部活動は、平日1日と土日どちらか1日、週に2日は休めるようにしている。また、8月13〜15日、町内の幼・小・中学校で先生に対し、夏季休暇を取得するよう通知を行った。勤務管理は、タッチパネルで出勤が一目で分かり、自動的に集計出来るシステムを導入。4、5月は勤務実績が増加したが、それ以降は減少傾向がみられる。

問 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業の状況は。

答 30年度は追加指定のための調査報告書の印刷、整備する土地の詳細測量、境界確定の測量を実施。保存検討委員会の審議を受け、今年1月に文科省に追加指定の申請書を提出。6月21日に文化庁の文化審議会から文科省に對して、追加指定は、妥当だという方針を得た。令和元年10月中旬に正式に追加指定となることと、現在、整備基本計画を策定中。2年度に基本設計を行い3年度には実施設計を。4年度末の整備完了に向けて進めている。

問 制度変更に伴う住民への影響は。

答 事務の詳細部分は、府内統一に向けて広域化調整会議やワーキング等でも協議されている。住民への大きな影響は生じていない。仮算定は、31年度から廃止したが、1月から事前周知を行ったこともあり、問合せは少なかった。一方で、6月に31年度の保険料を通知した際は、納期数の関係で(12回↓10回に)1期当たりの納付額が増えたことから保険料に関する問合せが寄せられたが、内容を説明することで概ねご理解いただいた。

の医療費適正化が進むよう施策を行っていくとしている。

問 保険料率が統一されると、保険料はどうなるのか。

答 30年度と31年度を統一保険料率での保険料と比較すると16%程度のかい離がある。統一保険料率に公費による激変緩和を反映させた標準保険料率でも約6%のかい離だった。31年度は、町独自に基金繰入金を1千万円計上し、約3%まで保険料の上昇を抑制した。

※意見を付けて賛成の討論がありました。

下水道事業

質疑

問 水洗化率の状況は。

答 行政区内人口は

117人減少。処理区域内人口も108人減少している。下水の接続が30年度は、5世帯が切り替え、新たに39件が水洗化。水洗化率は、0.6%増加。

介護保険

質疑

問 保険給付費及び地域支援事業の状況は。

答 サービス給付費と地域密着型サービス給付費の計画値に対する実績は、若干下回ったが、ほぼ計画どおり。認定者数の増加は、介護事業所と医療機関の情報共有マップを作成し、在宅医療と介護の更なる連携を図ったことなどが要因。

問 生活支援などの担い手の確保を。

答 「SASAE愛太子」の取り組みを中心

国民健康保険

質疑

※意見を付けて賛成の討論がありました。

広域化では、本町の医療費の低さ(府内43自治体中、一般被保険者一人あたりの医療費は府内39番目の低さ)は、保険料に反映されない。府は、国の保険者努力支援制度や交付金を活用した府独自のインセンティブを保険給付費等交付金に反映させるなどで、府全体

に進めている。介護保険を持続可能にするための国の制度設計に基づくものであり、今後、高齢者が増加する本町としては、この取り組みを引き続き先行的に実施していきたい。

討論

【反対】安倍政権は、要支援者サービスの保険給付外し、特養入所者の要介護3以上への限定、利用料負担増の導入、施設の食費、居住費の負担増など、介護保険を利用できないものにする改悪を進め、介護事業所の経営や現場の人手不足を加速する介護報酬の大幅削減を強行してきた。町は第7期保険料を据え置く努力をしているが、町独自に低所得者への利用料減免制度を創設するなど、安心して介護を受けられる制度への転換を求め反対。

【賛成】新たに開始した「介護予防・日常生活

支援総合事業」の2年度、第7期介護保険事業計画の初年度で、概ね計画どおりの決算となっている。事業運営は、適正な保険給付に努め、保険料の徴収、保険給付実績に基づく

国、府、支払基金、町の負担割合による歳入も適切に行われている。地域支援事業も、地域包括ケアシステムの構築に向け総合事業の多様なサービスの構築、一般介護予防の充実、包括的支援事業等も一定評価でき賛成。

討論

【反対】国民を年齢で区切り、高齢者を別枠

の医療保険に強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押し付ける、世界でも例を見ない悪法。制度導入時、自公政権は国民の批判をかわすため、低所得者の保険料を軽減する特例軽減措置を導入したが、安倍内閣はその特例軽減の一部を打ち切った。さらに、後期高齢者の窓口負担のあり方を原則1割を2割に、外来受診時の定額負担の導入、薬剤費の患者負担の引き上げなど医療改悪を進めようとしている。高齢者いじめの後期高齢者医療制度を速やかに撤廃することを強く求め反対。

条例

●会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定

●地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定

質疑

問 未婚のひとり親世帯に個人町民税非課税措置を適用した場合の影響は。

答 児童扶養手当の支給者数が110名程。その中で低所得層の全額支給者は60名程度。うち何名かは非課税措置が適用されると見込まれる。

●税条例等中改正

3月まで、都道府県と市町村は、特別臨時交付金で措置され、公立の幼稚園も消費税財源にて措置される。



文化祭、園児の作品

質疑

問 正規職員の定数増に繋がるのか。

答 非常勤職員を正規職員に任用を変更するものではない。適正な任用の確保と処遇改善を目的とし、職員定数は、町の職員の定員適正化計画に基づいて行う。一定期間就労したからと言って、正規職員となるものではない。

●町立幼稚園設置条例中改正

質疑

問 国の幼稚園無償化の内容は。

答 私立の幼稚園は、国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1、公立は、10分の10が市町村の財源で賄われているが、今回の無償化に伴って、令和元年の10月から2年の

後期高齢者

質疑

問 府の保険料は。

答 府の一人あたりの保険料は、30年度で8万692円、東京都、神奈川県、愛知県、兵庫県に次いで、5番目の高さ。



質疑

問 認可外保育園も給付対象になるのか。子どもへの安全性は。

答 認可外保育園は町にはなく、都道府県が認可していれば対象に。基準を満たしていなくても5年間の猶予期間がある。

補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第3号)	1億5572万1千円	55億2455万8千円
一般会計(第4号)	3205万2千円	55億5661万円
国民健康保険	2543万8千円	15億5232万7千円
介護保険	2132万6千円	12億3282万7千円
下水道事業	3204万8千円	4億4584万5千円
後期高齢者医療	債務負担行為補正	補正額10万円

質疑

問 バスの割引チケット助成の内容は。

答 登録制、予め申請いただいた70歳以上対象に1000円の補助チケットを発行する。また、金剛自動車の乗り継ぎが必要となる場合、乗換えに伴う初乗り運賃相当額をチケットで助成を行う。

※意見を付けて賛成の討論がありました。

●31年度一般会計補正予算(第3号)に対する付帯決議

平成31年度太子町一般会計補正予算(第3号)で示された「観光推進事業費」(1040万3千円、太子町観光まちづくり協会の移転)については、議会と全く協議されず補正予算にあがってきた。建築の工法についても、リフォームにするのか、新たに建替えるのかの

【内容】
観光推進事業
1040万3千円
地域公共事業
2739万8千円
幼児・保育無償化に伴う町独自の副食費助成(約260人、半年分)
600万9千円

●固定資産評価審査委員会委員の選任

全会一致で選任に同意しました。

選任同意

その上で、工事の工法、また建築物の見取り図、間取りなど、より一層議会との協議を深めることを強く求め、議案第29号に対する付帯決議を提案する。

大内 壽和氏

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 議長 ※可否同数の場合は、議長採決

件名	審議結果	羽山 茂男	森田 忠彦	辻本 馨	村井 浩二	阪口 寛	西田 いく子	山田 強	寺町 幸雄	田中 祐二	建石 良明	中村 直幸
決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
山田財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
春日財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
印鑑条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
税条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町立幼稚園設置条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
消防団条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31年度一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
聖和台汚水排水処理施設に関する基金条例廃止の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号に対する付帯決議	可決	○	○	○	●	○	○	●	●	●	●	○

第3回定例会 審議結果一覧表

9月定例会の一般質問

町政を問う

4人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

- 安心のまちづくりを..... P8
- 協働のまちづくりを..... P8
- 太子町の明るい未来の実現について..... P9
- 選挙投票の改善を..... P9
- 安心して利用できる介護保険を..... P9
- 福祉施策と公共交通の充実を総合的に..... P10
- 補聴器の相談窓口の設置と購入補助を..... P10

安心のまちづくりを

田中 祐一 議員

問 成年後見制度は、2000年に始まっており、知的障害・精神障害・認知症などにより判断能力が不十分な人の権利や財産を守るため、家庭裁判所が選任した法定後見人が、本人に代わって財産管理などを行うものである。また、この制度は、身寄りのない方は市区町村長から制度利用の申し立てができるが、太子町における成年後見制度の利用実態は。

答 本町では、福祉課が、65歳未満の障がいをお持ちの方、高齢介護課が、65歳以上高齢の方を対象に、福祉課、高齢介護課、地域包括支援センターや社会福祉協議会及び障がい者相談支援事業所などの関係機関と連携協力し、制度の利用促進に努めている。また、配偶者若しくは二親等以内の親族がない、親族が

あっても音信不通の状況である、身寄りのないなどの緊急的な事案では、町の「成年後見開始審判等申立実施要領」により町長申し立てを開始しており、これまで、福祉課で1名、高齢介護課で5名の方に後見開始している。

Q 協働のまちづくりを

問 国は17年に5か年の「成年後見制度利用促進基本計画」を策定しその中で、本人の生活への配慮を重視する方針を明記し、利用促進として「中核機関」の整備を推進しているが、太子町における整備予定は。

答 本町においても、今後における超高齢化社会を見据え、当該制度の需要が急激に増加することから、広域設置や

委託なども視野に、近隣市町村及び近隣市町村社会福祉協議会、民間相談機関との協議の元、機関設置に向け検討を進めてまいりたい。

問 太子町が好きで、応援したい、盛り上げていきたいと考えている人に登録していただき、太子町からメール・SNSなどを利用して情報提供する「太子町サポート応援団登録制度」ともいうべきものがあればと思うが、太子町としての考えは。

答 様々なツールを用いて本町の情報を発信し、町内外の多くの方々に興味をもってもらうことは、本町にとっても大変意義のあることであり、その効果や費用、課題点等について、先進自治体の状況も参考にしながら、調査・研究を行ってまいりたい。

太子町の明るい未来の実現について

村井 浩一 議員

問 決算審査意見書には、義務的経費の人件費・扶助費そして公債費が増加し、経常収支比率は96%台となり、社会保障費や公共施設の老朽化対策費など、多額の財政需要が予想されるとあり、将来を見据えた施策展開には、財源の確保、安定的な自主財源の確保、または、確保に向けた庁舎内体制づくりが必須ではないか。

答 豊富な地域資源を活用し、多様な可能性を見極めながら、まずは先進自治体の動向や、承認された策定計画の内容等の研究及び検討を行ってまいりたい。

要望 企業誘致や中小企業の振興、観光及び農業などに力をいれている本町にとって、稼ぐ力を向上させるための追い風となり、さらに本町の勢いを加速させる起爆剤になるのではないかと考えている。積極的に府内や近隣市での状況を把握し、研究に取り組まれることを強く要望する。

そこで、地域未来投資促進法が本町の明るい未来の実現に大きく寄与する法律であるのではないかと考える。この基本計画による、おもな支援措置として、企業誘致に係る地方税の減免に伴う減収補填や農地法、農振法の政令等の改正により農用地区域からの除外や農地転用が可能となるような措置など、地域未来投資促進法に基づく基本計画策定は、本町

答 広域連携は、まちの未来を決める方向性の一つにもなりうることから、今後とも、地

問 地域によって地域資源、魅力などを生かした成長性の高い分野に挑戦する動きも見られる。そこで、近隣の自治体と基本計画策定を連携させることにより、より一層のスケールメリットが生み出される可能性が高まると考えるが、本町の考えを問う。



選挙投票の改善を

阪口 寛 議員

問 全国で投票所の数がハイペースで減りつづけている。閉鎖地域はおおむね高齢者が多く、投票が困難、負担になっている。太子町でも、3年前に投票所を11か所から5か所に減らしたが、依然として、「投票所が遠くなったので、あきらめた」という高齢者の方、場所によっては「駐車場が狭いので行きにくい」などの住民の声を聞く。5か所に減らした理由と期日前投票の動向は。有権者が投票しやすくするため、新たな投票所や交通手段の確保のための方策は。

答 投票管理者や投票立会人など選挙従事者の確保が非常に困難になっている。期日前投票は、投票数の4割を占めるに至っている。新たな投票所の設置は町選挙管理委員会の決定事項。交通手段の確保は地域公共交通の再編で。

負担の増加による影響や福祉用具の抑制はあるのか。さらに、社協との連携による事業は。政府は、来年の介護保険法改定で、要介護1、2の人の生活援助を保険給付から外し、利用料2、3割負担の対象者を広げることなどを検討している。今後、介護保険を実施する自治体としての対応、国に対してどのように働きかけるのか。

選挙公報は少しでも早く配布できるように努め、ホームページへの掲載も検討する。

Q 安心して利用できる介護保険を

答 利用者に対し、「介護相当サービス」をベースとし、一人ひとりの状況にあった支援を行っている。制度変更に伴う影響は少ない。社協との協働により、地域力強化事業、多職種連携事業など強力に推進している。国の動向を注視し、諸問題に対し、町村長会を通じて働きかけ、太子町版の地域ケアシステムを構築する。

選挙公報の配布は市町村で大きな違いがある。参院選では、太子町は投票日の2日前にやっと配布された。期日前投票者など有権者の判断の機会が損なわれた。近隣の千早赤阪村では、1週間以上前に届けられている。

問 介護保険制度は、高齢化が進む中で、重要性が増している。太子町では、2017年の介護保険等の関係法の見直しを受けての対応で、安易なサービスの打ち切りは行われていないか。また、利用料の本人

福祉施策と公共交通の 充実を総合的に

西田つく子 議員

問 大字毎の地区説明会に加え、全住民対象の説明会を開き、これまでの公共交通会議の動きや町の考えを住民に知らせ、声を聴く場を設けた。これらの意見をどう反映するのか。福祉施策「外出支援」として始まった『乗合ワゴン車』は「2台でも3台でも走らせたい」が町長の言葉だった。その言葉に変わりがないのなら、金剛バスが走ることは切り離して考えるべきではないのか。

答 説明会は、今後も必要に応じて行いたい。六枚橋のバス停を役場前へ移設することを含め、聖和台地域に5か所、磯長台地域に1か所、和みの広場前、葉室いきいき交流広場前、JA大阪南営農センター前付近、太井川バス停と太子四つ辻バス停の間で1か所、梅川橋から太子西条線ま

での間で1か所など検討・調整を行っている。地区説明会等での意見等も踏まえ、実証運行に向け、具体的な検討を地域公共交通会議で進めることになる。議会とも十分に協議、相談したい。

「お買物バスツアー」は、社会福祉協議会が、社会貢献活動の一環として実施している事業であり、月1回20人以上が参加されている。今後も、継続出来ないか検討していく。

交通弱者への支援、とりわけ高齢者への外出支援策について、決して後退させるつもりはない。

Q補聴器の相談窓口の設置と購入補助を

問 疾病による難聴に對しては、障がい者手帳などの施策があるが、加齢性難聴は「年をとったのだから仕方

がない」で片づけられて、手帳も補助もない。聞こえにくいことで、人が集まる場に出ることが億劫になり、ひきこもる高齢者が生まれている。高齢者の生活の質を高めるためにも補聴器購入補助を。

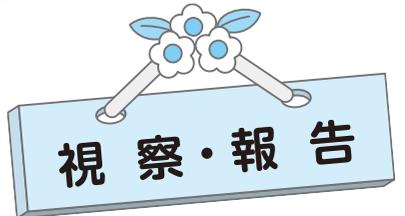
答 中等度の難聴者は、身体障害者手帳の交付対象とされないため、人数を把握していない。

現在、国で「聴覚補正機器を用いた認知機能低下に対する予防的介入効果研究」が行われており、国の動向を注視するが、現時点で、中等度の難聴高齢者への補聴器購入助成は、考えていない。

集音器の活用や聞き取りやすい環境を確保できるように個室で対応を行うなど丁寧な対応に努める。

磁器ループの配備は、引き続き、調査研究する。

議会のうごき



政友クラブ



北広島市役所、市長室にて

7月中旬、私たち4名、8年ぶりに北広島市に視察・研修をしました。

庁舎到着後すぐに橋本議員の引率で、市長室に通され、上野市長、副市長、教育長、経済部長、理事、観光振興課長の出迎えを受けました。

日本ハムファイターズが本拠地を札幌から北広島市に移転するボールパ

ク構想が話題。2023年3月の開設。総面積は36・7ha、新球場に約600億円をかけ、3・5万人収容、北海道のシンボルにふさわしい日本初の開閉式屋根による人工芝の球場を造るようです。既に、日本ハム・電通で準備会社（北海道ボールパーク）を設立。周辺にファンや観光客が宿泊・滞在できるホテル、温浴施設、レストラン、公園、野球場、住宅・子育て支援施設などの整備を計画。新球場には10年間で8千億円の経済効果を見込む。北広島市は土地を無償貸与し、球場などの固定資産税、都市計画税を10年間免除。商業施設などは通常通り徴収、JR北海道に新駅開設を要望し、道路整備は北海道も支援を表明。

新庁舎について。平成29年5月開庁。地上5階建て、延床面積約1万800㎡。保健センター・子育て支援センター・防災拠点・災害復旧拠点の機能。再生可能エネルギーを使用。便利なバリアフリーを備えた複合庁舎。昨年の胆振東部地震の

被害の復興について。避難者は23世帯47人で未だに仮設住宅生活を続けており、被害総額は約20億円。谷埋め盛土造成した箇所での被害が顕著で、復旧は難しく、今後、地権者に補償し緑地にする方針。

国史跡・旧島松駅通所へ。春日で生まれ、17才で志を持ち、放浪の旅に出、26才から仙台北藩士に任せ、明治4年、44才で米作りをはじめ、明治6年に成功。寒地稲作の祖と言われた中山久蔵翁の居宅。

旧道庁（赤レンガ）へ。階段踊り場の松本十郎と久蔵翁の画ほかを見る。1883年開村の北海道開拓の村へ。明治から昭和初期にかけて建築された北海道各地の建造物を移築復元・再現した野外博物館。開拓時代の人たちの知恵と努力を見ることが出来ます。

誰もが夢を語る、北広島市の闊達な開拓魂に圧倒された北海道でありました。わが町にも計画中の案件あり、立派なものにする為、更に熱く議論せねばと思いました。

議員セミナー



柴山氏の話に聞き入る町村議員

ので、それらの収集したデータは、災害分析、イベント分析、観光分析に活用できるとのことでした。

7月29日、シテイプラザ大阪にて、令和元年度大阪府町村議長会議員セミナーが開催され、大阪府内の町村議会議員約100人が参加しました。

『位置情報×ビッグデータで切り拓く我がまちの未来〜2018年大阪北部地震を振り返りながら〜』を講演テーマに、株式会社 Agood 代表取締役社長の柴山和久氏が講師を務めました。

位置情報連携によるアプリケーションの活用によって、収集したビッグデータを解析し、流動人口のデータを把握するも



災害対策、観光に対しても活用できるものであるため、こういった新しい取り組みを進めていくことも必要であるとのことでした。

視察

●向少路の
公用地視察



上宮太子中学校・高等学校をのぞむ場所にて。担当職員から説明を受ける議員

7月23日、向少路の公有地の視察に行きました。歩けるほどには草刈りは、されていましたが、土地の起伏もあり、土地の整備には、時間も費用も要するであろうことは、充分考えられます。1万2438㎡、3769坪の土地を今後どう有効活用するのか、住民の声を集めながら、考えて行く必要性があります。

●給食センター
視察



給食センター所長を囲んで聞く

8月21日、28日から始まる中学校の給食に間に合うよう改修が行われていた給食センターの工事が完了したので、視察に行きました。子どもたちの口に入る食事です。異物が混入しないよう十分な配慮がされています。



明るく清潔さを増した調理室

●町立中学校視察

8月27日、校舎屋上防水や受水槽の大規模改修がほぼ完了した、中学校を視察しました。

老朽化した受水槽を屋上から下し、耐震化が施された新しい受水槽に。透明の窓があつて中が見える下駄箱に。廊下や教室の床も張り替えられ、明るく感じられます。気分も新しく、エアコンのついた教室で、学習が進むことを願います。

運動場から受水槽を見る



新しくなった下足箱

10月18日、日本遺産に指定された竹内街道沿いの空家、観光まちづくり拠点の候補地の視察を行いました。太子町の観光行政の在り方を考えていく必要があります。

●観光まちづくり
拠点の候補地視察



竹内街道沿いの空家の有効活用



教室の床が張り替えられました

灯路祭り



幻想的な灯に浮かぶ山本家住宅

灯路祭りも11回目を迎えました。

当初、10月19日に予定されていたが、あいにくの雨に見舞われ、翌20日に開催となりました。日本遺産に縁のある自治体の方々も来賓として参加され、オープニングの後は、銘々に祭りを楽しんでおられました。年々、賑わいが増しており、歌あり、踊りあり、自慢の手づくりの作品の販売や、写真の展示など、住民参加の太子町の秋のイベントとして定着してきました。

正副議長等
研修会



新川氏の講演の様子

11月6日、マッセOS AKAにて、正副議長等研修会が開催されました。

「災害時における議会の役割」を講演テーマに、講師は同志社大学教授の新川達郎氏のもと行われました。災害時において、議会がどのような役割を果たすべきか、また、その際の議員の行動の在り方、議会機能のBCP(業務継続計画)に関する取り組みなどについて講演いただきました。災害時どのような活動するべきか等、事前に協議し、ルール作りが必要であるとのことでした。

議会改革
協議会

9月26日、森田座長のもと、『議会改革協議会』を開催しました。

①「主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線山城バイパスの早期延伸を求める意見書(案)」の提出を取り下げた経過の説明、②「生涯学習施設建設調査特別委員会について」今後の存続の是非、③7月1日～9月19日の期間に「町と議会へのホームページのアクセス数」を調査した結果についての3点について、協議をしました。

表彰

11月3日、文化の日に平成31年度太子町功労者表彰被表彰者の発令がありました。

議会からは、『国民健康保険運営協議会』の委員を15年間務めている西田いく子議員が、表彰されました。

生涯学習施設建設調査特別委員会

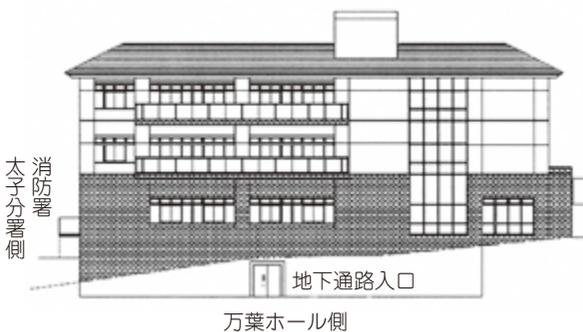
9月12日、『第23回生涯学習施設建設調査特別委員会』が開催され、教育委員会 生涯学習課長から(仮称)太子町生涯学習施設詳細設計について「経過報告を受けました。

6月の特別委員会で説明があった「企画提案等で提示されたものに、必要となる事項を整理した上で、建物の構造や配置、各界のレイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザイン等をまとめた基本設計を元に「工事施工を考慮した上で詳細な仕様デザイン、設備など、技術面の両面にわたって行う設計。また、工事施工に向け、工事費の付帯的な積算を行う。」詳細設計の工事費などの積算部分に入る前の設計図(案)について、説明がありました。

大きく変わった点はありますが、一階出入口、緑の回廊(万葉ホール)の横)から外に出ることなく、生涯学習施設に直接出入りする地下通路の場所や屋根の素材、部屋の間仕切りの変更など、なぜ変更したのか、丁寧な説明がありました。

2022年の第62回文化祭に合うようスケジュールが組まれています。図書館のレイアウトなど中身については、住民の方々からのアンケート等を本に進めていく予定です。

※万葉ホール側から見たイメージ設計図



次の定例会は、12月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。

議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様の弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。